

本文章已註冊DOI數位物件識別碼

► 新聞報道記事の「客觀性」におけるジャンル特性—「社会的出来事」のテクストへの反映の視点から—
從社會事件新聞報導中，探析客觀性報導上顯現出文章之特性

doi:10.6205/jpllat.24.200812.10

台灣日本語文學報, (24), 2008

作者/Author：落合由治(Ochiai Yuji)

頁數/Page： 179-203

出版日期/Publication Date :2008/12

引用本篇文獻時，請提供DOI資訊，並透過DOI永久網址取得最正確的書目資訊。

To cite this Article, please include the DOI name in your reference data.

請使用本篇文獻DOI永久網址進行連結：

To link to this Article:

<http://dx.doi.org/10.6205/jpllat.24.200812.10>



DOI Enhanced

DOI是數位物件識別碼（Digital Object Identifier, DOI）的簡稱，
是這篇文章在網路上的唯一識別碼，
用於永久連結及引用該篇文章。

若想得知更多DOI使用資訊，

請參考 <http://doi.airiti.com>

For more information,

Please see: <http://doi.airiti.com>

請往下捲動至下一頁，開始閱讀本篇文獻

PLEASE SCROLL DOWN FOR ARTICLE

從社會事件新聞報導中，
探析客觀性報導上顯現出文章之特性
落合由治
淡江大學日本語文學系副教授

摘要

本論文取材自日本最受信賴、且客觀報導見長之日本三大新聞媒體《讀賣新聞》、《朝日新聞》、《每日新聞》。從 2006 年 10 月一整個月的三大報紙報導文章中，擷取對同一事件的客觀報導文章 3 篇，共計 9 篇做樣本分析。特別注重該社會事件報導上反映出的客觀元素，並解析其與報導內容的相關性、有關修辭看點來的文章特質。

分析所得結果有以下三點，闡述如下：(1) 報導文章的大部分使用了無法判斷事實與否的文章表現、慣用句、比喻、引用。(2) 先行研究所指稱的「意見表達文章」、「下判斷語感文章」，與回歸「社會事件」報導屬性的趨勢迥異。由於新聞報導與社會事件取向不同，大致上可分兩大類別。(3) 不僅探窺出客觀元素反映在社會事件的報導上的情形以外，亦可探究出社會事件與新聞報導的製作過程中，所處錯綜複雜的關係，也因此而衍生出各類不同報導，呈現出多樣的風貌。

媒體文本中的社會事件報導，不是只報道文體的問題，特別是有關國際事件、事務的報導處理上，具備了無遠弗屆的影響力。有必要再增添案例，逐一作整體性的深入探討研究。

關鍵字：媒體 新聞 新聞報導 文體 修辭

Genre characteristic of press report article on "Objectivity":

From the aspect of the reflection of "social event" in the text

Ochiai Yuji

Associate Professor, Tamkang University, Taiwan

Abstract

This research takes up reported articles as a representative of "Objectivity report" among the newspaper article most trusted in Japan. This thesis as a preliminary research chose three kinds of articles in the headline side report that treated the same event on October, 2006 from 'The Yomiuri Shinbun', 'Asahi Shinbun', and 'Mainichi Shinbun'. This thesis tries the genre analysis seen from the correlation of "Social event" and the content of the article for "Objectivity" on Rhetoric. This thesis concludes following results.

(1)The sentence of reported articles almost all uses the questionable expression for "Objectivity".

(2)The sentence of "Comment sentence" and "Judgment modality" was seen in the part where the intention to "Social event" was different. It is thought that reported articles greatly divide into two parts by the difference of the intention to "Social event".

(3)There is a pattern in the reflection of "Social event" in the article. The relation to the production process of "Social event" and the article has the possibility with various patterns at the same time.

It wants to keep expanding the analysis example, and, in addition, this research being examined from a view point of media text style and communication between different culture.

Key word: Media, Newspaper, Reported articles, Style, Rhetoric

新聞報道記事の「客観性」におけるジャンル特性 —「社会的出来事」のテクストへの反映の視点から—

落合由治

淡江大学日本語文学科副教授

要旨

本論文では、日本では最も信頼されているメディア・テクストである新聞記事の中から、「客観報道」の代表として報道記事を取り上げ、予備調査として2006年10月の『読売新聞』『朝日新聞』『毎日新聞』一面報道記事中から、同じ出来事を扱った3種の記事を選び、レトリックにおける「客観性」に関して「社会的出来事」と記事内容との相関性から見たジャンル分析を試みた。

分析の結果、(1) 報道記事の文の大半に真偽判断不能な表現、慣用句、比喩、引用が使われていた。(2) 先行研究での「コメント文」「判断モダリティー」の文は、「社会的出来事」への志向が異なる部分に見られ、報道記事は「社会的出来事」への志向の異なりにより、大きく2つの部分に分かれると考えられる。(3) 「社会的出来事」の記事への反映だけでなく、「社会的出来事」と記事の制作過程との関係でも様々な類型がある可能性がある、という傾向が見られた。

このメディア・テクストでの「社会的出来事」の記事への反映の問題は報道の文体という問題があると同時に、異文化間交流にも大きな影響があるため、分析例を増やしさらに検討を続ける必要がある。

キーワード：メディア ニュース 報道記事 文体 レトリック

新聞報道記事の「客観性」におけるジャンル特性 —「社会的出来事」のテクストへの反映の視点から—

落合由治

淡江大学日本語文学科副教授

1. はじめに

インターネット利用者 1041 人に日本のマス・メディアの信頼性を調査した japan.internet.com (2007) の発表では、複数回答でのテレビ、新聞、インターネットに対する信頼度で、新聞が「とても信頼している」「少し信頼している」の合計 89.33% (930 人)、テレビは「とても信頼している」「少し信頼している」の合計 74.83% (779 人)、インターネットは「とても信頼している」「少し信頼している」の合計 64.07% (667 人) となった¹。メディア接触ではテレビ、インターネットが最も長くても信頼度では新聞が高いという結果は、その他の調査の結果とも一致しており、日本社会のマス・メディアや公的機関の中では新聞の情報の信頼度が最も高いと考えられる²。

マス・メディアの内容（以下、メディア・テクストと呼ぶ）には様々な問題の指摘があるが³、新聞などのニュース・メディアが一般市民から信頼される背景には、二つの理由が考えられる。一つは、

¹ japan.internet.com(2007)「ネット上の間違い情報 5 割近くが経験、信頼できる情報は新聞がトップ」2007年5月8日 <http://japan.internet.com/research/20070508/1.html>

² (社)日本新聞協会広告委員会新聞広告データーアーカイブ (2007)『2007年全国メディア接触・評価調査』<http://www.pressnet.or.jp/adarc/data/rep/img/2008.pdf>、日本能率協会総合研究所・MDBネットサーベイ (2006)「日常のメディア接触に関する調査」http://www2.mdb-net.com/netsurvey/w_report/report75.html を参照。

³ メディアの不祥事や政治的偏向への非難は除き、メディア研究の立場から山口功二・渡辺武達・岡満男編 (2001)『メディア学の現在新版』世界思想社、メディア・リテラシーの立場から鈴木みどり編 (1997)『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社、同 (2001)『メディア・リテラシーの現在と未来』世界思想社、社会学的観点から萩原滋編 (2001)『変容するメディアとニュース報道—テレビニュースの社会心理学』丸善、クリティカル・ディスコース研究の立場から三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編 (2004)『メディアとことば1「マス」メディアのディスコース』ひつじ書房、同 (2005)『メディアとことば2 組み込まれるオーディエンス』ひつじ書房、ジャーナリズム論の観点から鶴木真編 (1999)『客観報道—もう一つのジャーナリズム論』成文堂、中正樹 (2006)『「客観報道」とは何か—戦後ジャーナリズム研究と客観報道論争』新泉社などメディアの内容を見直す研究が広がっている。

「客観報道」論史中で鶴木眞（1999：26）が「客観報道の神話」を、中正樹（2006：295）が「客観報道の神聖視」を指摘したように、「新聞倫理綱領」「放送倫理基本綱領」に定められた「客観報道」の「正確と公平」「独立と寛容」の理念⁴が送り手・受け手ともに、尊重可能あるいは実現可能な原則として一種のドグマ（謬見）となり、本質的に疑われていないことがあると考えられる⁵。

もう一つは、在来のメディア分析の方法では、大石裕・岩田温・藤田真文（2000：184）が「客観報道」の原則としてあげる「事実性原則」、「没論評原則」、「不偏不党原則」を損なう事例を有効に指摘する困難があると思われる。大石裕（2005：148）は、今までの「内容分析を通じて客観的現実と象徴的現実との差異を検証する」研究結果を概括して、「内容分析を通じて政治的偏向が顕在化する例を実際に見出すことはそれほど容易ではないと言える」とし、今後は「客観的現実と象徴的現実との差異を所与として」、「ニュースの制作過程も含め、必ずやフレームが動員され、それに基づいて選択や編集という作業が進められる」点に注目してマス・メディアの「ニュース分析」として言語的テクスト的構造の特徴に基づいた「言説分析」「物語分析」を行う必要を述べている。

本論文では、メディア・テクストを分析する方法として注目されながら方法的には試行錯誤の段階にある、「言説分析」「物語分析」の一つの方法として、レトリック分析の方法のひとつジャンル分析の視点から、メディア・テクストの分析を行い、ジャンルとしての

⁴ (社)日本新聞協会（2000）「新聞倫理綱領」<http://www.pressnet.or.jp/info/rinri/rinri.htm>、(社)日本民間放送連盟・(社)日本放送協会（1996）「放送倫理基本綱領」<http://nab.or.jp/index.php?%CA%FC%C1%F7%CE%D1%CD%FD%2F%CA%FC%C1%F7%CE%D1%CD%FD%B4%F0%CB%DC%B9%CB%CE%CE>を参照。

⁵ マス・メディアの送り手側の視点で書かれた稻垣吉彦（1987）『入門マスコミ言語論』大修館書店には「表現は記者の主観ではなく客観的な立場からみたように述べる客観的表現をとる必要が増す」として「受身形」の使用などをあげている。以下、馬場博治・植条則夫編（1988）『マスコミ文章作法』創元社、原寿雄（1997）『ジャーナリズムの思想』岩波書店、鳥越俊太郎（2001）『ニュースの職人——「真実」をどう伝えるか—』PHP、柴田鉄治（2003）『新聞記者といふ仕事』集英社新書はいずれも、「客観報道」とは何かではなく、いかに表現するか、どう伝えるかを中心に論じている。つまり表現方法を工夫すれば「客観報道」は可能であるという発想からこうした書き方を論じていると推測できる。

特性を明らかにしてみたい。

2. 先行研究

2.1 メディア・テクスト研究の傾向

今まで日本のメディア・テクストに関する特徴の分析は、大きく三つの方向から行なわれてきた⁶。第一は、広く行なわれている内容分析を中心とした方法で、一例として萩原滋編（2001）、萩原滋・国広陽子編（2004）では報道やテレビでの話題の出現傾向やイメージ分析が出現特徴の統計的分析によって行なわれている。第二は、批判言語学（Critical Linguistics）によるもので、一例として三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編（2004）、同（2005）では、メディアの内容の出現特徴を基に、コミュニケーション機能の解明やイデオロギー批判が行なわれている。第三は、談話分析・文章論の観点による分析で、塩澤和子（1994）、木戸光子（1998）は、主に新聞の各種記事に用いられる語句に注目して構成と用法を見出そうとしている。

従来の研究では「客観報道」の中心である報道記事に限り、そのジャンルの「客観性」を主題にしたテクスト的特性に関する考察は未開拓である。そこで、本論文では、以下、新聞の報道記事にジャンルを限定し、記事の言語表現の中に取材された事象がどう表現されたかに注目し、報道記事で表現される主観（書き手の意図）と客観（書かれる対象）との関係を考察することをとおして、「客観性」に関して報道記事のジャンル特性を探ってみることにする。

2.2 記事の「客観性」とジャンル特性の判定方法

次に本論文で依拠する先行研究の論点を述べる。

2.2.1 レトリック分析から見た「客観性」

本論文は、教育現場での応用を考え、日本の公教育あるいは日本語教育の現場で現在「事実」と「意見」の書き分けのモデルとされる木下是雄（1992/1981）、および日本語レトリックの全体像を整理

⁶ 欧米での批判言語学の展開は藤田真文（1999）、野呂香代子・山下仁（2001）を参照。

分類した中村明（1991）をレトリック分析での表現特徴把握の基準にし、ある文章ジャンルで各表現要素間の意味関係の表現主体による操作を把握するレトリック分析の観点⁷を取ることにした。

木下是雄（1992/1981）は、文を「事実」と「意見」に分け、「事実」を示す文を以下の表1のように定義した。

表1 木下是雄（1992/1981）の「客觀性」判定の方法

項	「客觀性」判定の基準と方法
1	(a) 自然に起こる事象（某日某地における落雷）や自然法則（慣性の法則）；過去に起こった、人間の関与した事件（某年某地における某氏の出生）などの記述で、(b) 然るべきテストや調査によって真偽（それが真実であるか否か）を客観的に確認できるもの（P104）
2	(c) 事実を記述する文はできるだけ名詞と動詞で書き、主観に依存する修飾語を混入させない（P107）(d) 修飾語（形容詞、副詞）の絶対多数は、主観によってえらばれ、使われるもの一すなわち判断を表すもの一である（P109）

1(a)は対象的概念的定義であるが、1(b)は操作的定義である⁸。そして、言語表現での確認可能性は2(c)のように「事実を記述する文」は「動詞、名詞」で書かれ、「判断を表すもの」は2(d)のように「修飾語（形容詞、副詞）」「修飾語」である。木下（1992／1981：107）は、こうした操作的定義および「客觀」と「主觀」を分ける言語形式に注目し、文における「事実」「意見」を区別する方法を提起している。これをまとめて「真偽判断判別」とよぶ。

さらに、中村明（1991）は、「配列」「反復」「付加」「省略」という「展開のレトリック」と「間接」「置換」「多重」「摩擦」という「伝達のレトリック」をあげ、言語形式が担う意味の操作に注目してレトリックの表現機能を捉えている。「配列」中の「序次法」を例にあげると、「北東・西・南・北西・東・南西・北・南東」という配列で

⁷ 言語表現の「客觀性」に関する議論には、文章論・記述文法、内容分析、談話分析・会話分析、認知言語学、批判言語学（critical linguistics）、分析哲学、社会学の社会構成主義、レトリック分析などの観点があるが、橋内武（1999）はレトリック分析の有効性を様式と内容によって区別される談話のタイプを分析する「ジャンル分析」と談話の構造が話し手（または書き手）の意図と目的をどう反映しているかを考察する「構造分析」について挙げている。これらの指摘はジャンル性があり書き手の意図が明確に反映しているメディアのテクストの分析には非常に適していると言える。

⁸ 高橋順一・渡辺文夫・大渕憲一編（1999/1998）『人間科学研究法ハンドブック』ナカニシヤ出版 P7 は、言語のメタファー性、個人差、文脈性を回避するために、理論的定義と同時に操作的定義の大切さを、「それが実行可能で観察可能な明瞭な操作手続きによっても捉えられるように定義する」ことで、「概念が理論的であると同時に操作的に定義されることにより、第三者による再現や検証が可能となり、公共性の確保が容易になる」と述べている。

は秩序が見出されないので対し、「北・北東・東・南東・南・南西・西・北西」の配列には「北→東→南→西」の順序が認められ書き手の表現意図を察知できる。このように「効果的な配列は、その題材や表現意図、それに読み手の違いなどに応じて違つて」おり、一定の順序が期待されると述べている。このように中村明（1991：77）は、題材、表現態度、書き出し、それに用語の工夫のほか、文と文との連接の仕方、会話の活用、具体例のあげ方、比喩表現やイメージの操作なども、その目的達成にそれぞれの働きをするはずであるとし、レトリック使用には主観的意図があるレトリックの目的として、「ものの見方の開拓」として「新しい現実をつくりだす」、「受容反応の操作」として「受容主体を作品世界に導入し現実感を与える」をあげている⁹。こうしたレトリックの使用を「レトリック技法使用」と呼ぶ。

2.2.2 テクストのジャンル特性を捉える方法

次に、あるテクストのジャンル的特性を捉える手法もいままで様々に工夫されてきた。その中で日本語の新聞記事に関しては、泉子・K・メイナード（1997）、金庭久美子 川村よし子（1999）、藤田真文（1999）の指摘があり、内容は以下のように整理できる。

表2 新聞記事の文型に注目したジャンル特性

論者	注目文型	ジャンル特性
泉子・K・メイナード（1997）	コメント文 名詞述語文（のだ、ことだ、からだ、等） 執筆者自身の言語行動に触れる表現（と言える、と言いたい、等） 推量の助動詞（だろう、らしい等） 執筆者自身の感情、思考などに触れる表現（と思う、感じがする、て欲しい、等）	①コメント文は記事の20%非コメント文が80% ②冒頭段落では非コメント文が多くコメント文が最終段落では50～30% ③展開は非コメント文からコメント文へ流れる
金庭久美子 川村よし子（1999）	リード文；1)過去の出来事①決定事項の報告：ことになりました。等②調査・検査等の結果報告：わかりました。等③態度の表明：示しました。等2)現在までの状況：進めています。等3)今後の予定と予測の報告：ことにしています。等背景；文頭表現：この～は／で、これは、今回の～文末表現：ものです。～ていました。等詳細；文頭表現1)背景がある場合：このため、等2)背景がない場合：このうち、等文末表現：リード文の文	ニュースの構成はほぼ四類型 ①リード文+詳細 ②リード文+背景+詳細 ③リード文+詳細+展望・付加 ④リード文+背景+詳細+展望・付加

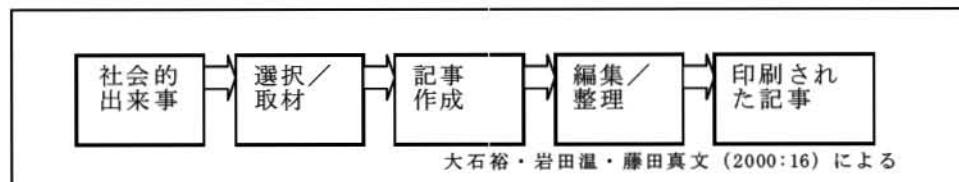
⁹ 中村明（1991）が挙げる、こうしたレトリック使用の目的は「客観報道」に深く関わりがあると言える。テレビニュースや報道記事では各種の表現技法が用いられていることをマスコミ出身の研究者・稻垣吉彦（1987）『入門マスコミ言語論』大修館書店が、記者としての実体験によってすでに指摘している。

	末表現と同じ 展望・付加；文頭表現：また、等文末表現：ことにして います。	
藤田真文 (1999)	モダリティー 断定保留（だろう、ようだ、らしい、しそうだ、はず だ） 未定（か） 価値判断（ことだ、ものだ、べきだ、なければなら ない） 伝聞（そうだ、という） 判断のモダリティーに通じる形式（と考える、と予 想される、と見られる、と言える、見通しだ、模様 だ、など）	①社説、コラムでは推量 (断定保留や未定) が多 く用いられる ②談話文には判断のモダ リティー要素が地の文よ り多く出現する ③推量、伝聞のモダリテ ィーは報道記事に多く出 現する

以上、今までの新聞記事のジャンル特性の考察では、書き手の意見、心情、思想などの主観を示す文の用法に注目して、記事のジャンルの相違や文章構成が考察されてきた。こうした特徴を「主観的新聞文型の使用」と呼ぶ。

しかし、内容の「客観性」を考える場合、メディア・テクストというジャンルの特性として記事の成立過程は無視できない。そこで本論文では、今まで行なわれてきた記事での文型の用法をふまえ、大石裕・岩田温・藤田真文(2000:16)による「ニュースの制作過程」の以下の図式を参照し、「社会的出来事」を「客観」、「選択／取材」「記事作成」「編集／整理」までを「主観」とし、「客観」としての「社会的出来事」がどのように記事のテクストに反映しているかを捉えることで、逆に「主観」としての「選択／取材」「記事作成」「編集／整理」がどのように記事に表出されているかを見ようとする。

図1 ニュースの制作過程（印刷メディアの場合）



以上3点（真偽判断判別、レトリック技法使用、主観的新聞文型）を報道記事を読む場合の「客観性」のジャンル分析の判定基準とし、以下では、総合全国紙として広く読まれている『読売新聞』、『朝日

新聞』、『毎日新聞』を取り上げて¹⁰、今回は三つのそれぞれ性質の異なる「社会的出来事」の記事を例に、記事の書き方にどのような「客観性」に関するジャンル特性が見られるかを考察したい。

3. 三紙の報道記事の「客観性」におけるジャンル特性

3.1 調査項目

今回は、ジャンル特性を知る予備的考察として、2006年10月1日から5日夕刊までの一面記事『読売新聞』51本、『朝日新聞』46本、『毎日新聞』64本の中から、3社共に大きな比重で取り上げており、かつ、それぞれ性質の異なる「社会的出来事」として、国内政治「日中首脳会談決定」、刑事事件「臓器売買」、国際事件「潘基文次期国連事務総長決定」のニュース3本¹¹を選び、文単位で以下の表3の各注目点を整理した。

表3 「客観性」におけるジャンル特性考察の注目点

調査項目	調査の注目点
(A) 文頭要素	文頭に表れる、「～とは」、「～には」、「～で」、日付、および「ただ」などの接続表現などの要素
(B) 目的・理由	文中に現れる連用中止形、「～ため」、「～で」など理由、目的などを示す表現
(C) 主格部位（～は・が）	「～は」、「～が」で示された主格を示す部分
(D) 文末文型	「～。」の前の文型
(E) 引用／客観報道用語	「～と～」の形で引用などを示す部分
(F) 文に見られるレトリック技法	「客観性」の判定基準から真偽判断に問題が出る部分

3.2 記事での文体位の「客観性」におけるジャンル特性

以上の観点で整理したところ、3社の記事は以下のようになった。紙数の関係で、『毎日新聞』の国内政治の記事のみを例として表4に示し、まず報道記事での文単位の「客観性」におけるジャンル特

¹⁰ 日本新聞協会「新聞広告データーアーカイブ」2007年前半年の部数は『読売新聞』995万部、『朝日新聞』804万部、『毎日新聞』396万部、『日経新聞』287万部、『産経新聞』217万部で発行部数順に上位3社を選び、報道が特定事件に集中しない時期の一例として2006年10月1日から5日までの朝夕刊1面記事を各社縮刷版で選んだ。

¹¹ 選んだ記事は2006年10月2日の「日中首脳会談決定」：『読売』「日中首脳8日にも会談」、『朝日』「安倍首相、訪中へ」、『毎日』「日中首脳8日会談」と「臓器売買」：『読売』「腎臓提供者に金品」、『朝日』「腎臓売買患者ら逮捕」、『毎日』「腎臓を売買患者ら逮捕」、3日の「潘基文次期国連事務総長決定」：『読売』2006年10月3日「国連総長に潘・韓国外相」、『朝日』「韓国・潘氏国連総長へ」『毎日』「潘氏、国連総長に」

性について、考察する。

表4 『毎日』国内政治ニュースのジャンル特性（文単位）（「■」：段落頭「下線」：問題点）

例文	記事⑥日中首脳8日会談 日韓会談は9日で調整 安倍首相歴訪	(A)文頭	(B)目的・理由	(C)主格部位（～は・が）	(D)文末文型	(E)引用／客観報道用語	(F)「客觀性」に関する問題点
1	■安倍晋三首相が8日に中国・北京を訪問し、胡錦濤国家主席と会談することが1日、固まった。			安倍晋三首相が	8日に中国・北京を訪問し、胡錦濤国家主席と会談することが <u>1日、固まつた</u> 。		～ことが～固まつた→慣用句
2	中国側が会談に応じる方針を既に日本側に伝えている。			中国側が	会談に応じる方針を既に日本側に伝えてい		中国側が～伝えている→比喩
3	日中関係筋が明らかにした。			日中関係筋が	明らかにした。		日中関係筋が明らかにした→比喩
4	首相は訪中後、9日に韓国も訪問し、盧武鉉大統領と会談する方向で最終調整している。			首相は	訪中後、9日に韓国も訪問し、盧武鉉大統領と会談する方向で最終調整している。		最終調整している→慣用句
5	日本の首相が訪中して首脳会談に臨むのは01年10月の小泉純一郎前首相以来5年ぶりで、首脳会談は昨年4月のジャカルタ以来。			日本の首相が訪中して首脳会談に臨むのは首脳会談は	01年10月の小泉純一郎前首相以来5年ぶりで、 昨年4月のジャカルタ以来。		名詞句
6	小泉政権で冷え込んだ中国、韓国との関係は、安倍首相の中韓セット訪問で改善に向け一歩踏み出すことになる。			小泉政権で冷え込んだ中国、韓国との関係は、	安倍首相の中韓セット訪問で改善に向け一歩踏み出す	ことになる。	小泉政権で冷え込んだ→名詞修飾一歩踏み出す慣用句
7	■首相は中韓両国との関係改善を日米同盟強化と並ぶ外交の最優先課題としている。			首相は	中韓両国との関係改善を日米同盟強化と並ぶ外交の最優先課題	としている。	最優先課題としている。→慣用句
8	首相には両国を初の外遊先とすることで、アジア重視の姿勢を内外に示す狙いもあり、中国との中川秀直幹事長らが水面下で交渉を続けてきた。	首相には	両国を初の外遊先とすることで、アジア重視の姿勢を内外に示す狙いもあり、	自民党の中川秀直幹事長らが	水面下で交渉を続けて		首相には～狙いもあり→慣用句・真偽判定不能な理由 水面下で交渉を続けてきた→慣用句
9	■これまでの調整で、韓国とは8、9の両日の訪問が検討されてきた。	これまでの調整で、韓国とは		8、9の両日の訪問が	検討されてきた。		訪問が検討されてきた→受動態
10	ただ、韓国は竹島問題などをめぐり反日感情が根強いため、韓国単独訪問に難色を示し日中間の調整を見守っていた。	ただ、	竹島問題などをめぐり反日感情が根強いため、	韓国は	韓国単独訪問に難色を示し日中間の調整を見守っていた。		～が根強いため、→真偽判定不能な理由 韓国は～見守っていた→擬人法
11	中国が首脳会談に応じる方針を日本に伝えてきたことで、中韓両国のセット訪問実現が確実となつた。		中国が首脳会談に応じる方針を日本に伝	中韓両国とのセット訪問実現が	確実となつた。		伝えてきたことで→真偽判定不能な理由 ～確実となつた→慣用句

			<u>えてき たこと で</u>			
1 2	日中外交当局は2日に首脳会談に向けた詰めの協議を行うが、温家宝首相とも会談する見通しだ。			日中外交当局は	2日に首脳会談に向けた詰めの協議を行うが、温家宝首相とも会談する	見通しだ。 詰めの協議を行う→慣用句見通しだ→名詞+だ。
1 3	■中国政府は安倍首相就任後の9月26日、温首相が就任を祝い「日中関係は重要な歴史的時期にある」とするメッセージを安倍首相に送った。	安倍首相就任後の9月26日、		中国政府は	温首相が就任を祝い「日中関係は重要な歴史的時期にある」	とするメッセージを安倍首相に送った。 中国政府は～送った→擬人法「」とするメッセージ→引用
1 4	これに応える形で、安倍首相は同月29日の所信表期演説で「中韓両国との信頼関係の強化は、アジア地域や国際社会全体にとって極めて大切であり、未来志向で率直に話し合えるようお互いに努めていくことが重要」と表明した経緯がある。	これに応える形で、		安倍首相は	同月29日の所信表期演説で「中韓両国との信頼関係の強化は、アジア地域や国際社会全体にとって極めて大切であり、未来志向で率直に話し合えるようお互いに努めていくことが重要」	「」と表明した。 「」と表明した→引用、慣用句
1 5	■10月8日は中国共産党中央第16期中央委員会第6回総会(6中全会)の開幕日に当たる。		10月8日は		中国共産党中央委員会第6回総会(6中全会)の開幕日に当たる。	10月8日は～に当たる→慣用句
1 6	国内で重要な政治日程がある中での訪問受け入れは、安倍政権誕生を機に対日関係改善を目指す中国側の意欲の表れとみられる。		国内で重要な政治日程がある中の訪問受け入れは		安倍政権誕生を機に対日関係改善を目指す中国側の意欲の表れ	とみられる。 ～の表れとみられる。→名詞句+推量
1 7	■ただ、これまで中国は首脳会談の条件として、首相の靖国神社参拝自粛を明言するよう要求してきた。	ただ、これまで	中国は		首脳会談の条件として、首相の靖国神社参拝自粲を明言するよう要求してきた。	中国は～要求してきた。→擬人法
1 8	日本側は参拝をあいまいにする安倍首相の戦略を説明、理解を求めており、両国政府間で何らかの折り合いがついた可能性もある。		日本側は		参拝をあいまいにする安倍首相の戦略を説明、理解を求めており、両国政府間で何らかの折り合いがついた	可能性もある。 日本側は～説明、→擬人法～可能性もある。→推量
1 9	首脳会談でこの問題がどう扱われるかが最大の焦点だ。	首脳会談で	この問題がどう扱われるかが		最大の焦点だ。	～かが～焦点だ→疑問文+名詞+だ
2 0	■外務省幹部は「すぐに未来志向といふわけではないが、成功すれば安倍外交の大好きな一歩になる」と話している。		外務省幹部は		「すぐに未来志向といふわけではないが、成功すれば安倍外交の大好きな一歩になる」	「」と話している。→引用

(1) 文型に関する「(F)「客観性」に関する問題点」

泉子・K・メイナード（1997）と藤田真文（1999）は、「主観的新聞文型の使用」に限って書き手の主観（書き手の態度、見解、意図など）の表出を認めたが、「客観性」に関わるレトリック分析の問題点を見ていくと、表4のように『毎日』の記事には、全文に「客観性」に関わる問題点が見られる。文単位で見ていくと、真偽判断判定が不能な表現と、レトリック技法使用である慣用句、比喩、引用

の使用が各文それぞれにまた重複してあることが分かる。真偽判断判定が不能な表現としては例えば、文8「首相には両国を初の外遊先とすることで、アジア重視の姿勢を内外に示す狙いもあり、中国とは自民党の中川秀直幹事長らが水面下で交渉を続けてきた」がある。文末を見れば、泉子・K・メイナード(1997)では「非コメント文」であり、藤田真文(1999)では「判断モダリティー」のない文であるが、ここには「首相には両国を初の外遊先とすることで、アジア重視の姿勢を内外に示す狙いもあり」という、首脳会談開催の理由が文中に述べられている。この部分は、他にも様々な政治的理由が考えられる中で本当の理由かどうかは証明できず真偽は判断できない。同様に、「～が水面下で交渉を続けてきた」も文字通り「～が水中で話し合った」わけではなく、他からは見えにくい様々なルートでの交渉を行っていたことの比喩と考えられ、具体的な内容は分からず、真偽判断は困難である。慣用句を用いる場合、たとえば文1「安倍晋三首相が8日に中国・北京を訪問し、胡錦濤国家主席と会談することが1日、固まった」は、やはり泉子・K・メイナード(1997)では「非コメント文」であり、藤田真文(1999)では判断「モダリティー」ではない文になるが、「～会談することが～、固まった」は文字通り「会談の予定が凝固した」わけではなく「予定が決まった」の意味の慣用句と考えられ、「～は～会談することを決めた」を婉曲に表現したものとも考えられる。こうした問題は比喩を使用した例2「中国側が会談に応じる方針を既に日本側に伝えている」でも同様で、文字通り「中国側（中国という土地）が～伝えている」訳ではなく、「中国側」の内実には中国政府の関係者、高官、閣僚、メディア・・・など様々な解釈可能性が考えられる。引用の場合も同様で、たとえば文20「外務省幹部は「すぐに未来志向というわけではないが、成功すれば安倍外交の大きな一歩になる」と話している」では、「外務省幹部は～話している」には取材の事実を外務省に聞ける点では確認可能な事実と言えるが、「～」の発言内容は固有名がないため誰の言葉か確認は困難であり、発言の要約として正しいかどうか、

外務省幹部個人の見解なのか省としての見解なのかも確認は難しい点で、様々な解釈可能性を生んでしまう危険性を持っている。つまり、理由・原因、慣用句、比喩、引用を使っている文は、こうした様々な解釈の余地が入り込める点で、一義的あるいはそれに近い文脈で内容を確定することが困難であり、明らかに主観のかなり入り込んだ真偽判断判定が困難な文と言える。

こうした傾向は『読売』『朝日』でも同様で、今回調べた3種9本の記事すべてに見られた。今回は、紙数のため、慣用句、比喩、引用等の記事内での使用の意図である用法には触れないが、メディア・テクストの「客観性」を問題にする場合は、以上のような「真偽判断判定」困難な表現や「レトリック技法使用」によって、「主観的新聞文型の使用」のない文にも書き手の主観が大きく入り込んでいる可能性がある点に注意する必要がある。

(2) 「(D) 文型」の問題—「コメント文」のテクスト中の役割—
以上、「客観性」から見ると実は報道記事の文の大半に書き手の主観が入り込む余地が生まれていることが明らかになった。では、今までの研究で書き手の主観を示す表現とされてきたものはどんな役割を果たしているのであろうか。泉子・K・メイナード(1997:136、138)は「新聞コラム」で「コメント文」を調査し、「新聞コラムでは約80%が出来事や状態を描写、記述した非コメント文で構成され」、「冒頭文で非コメント文がその8割を占めるのに対し、最終段落ではコメント文が約半数から3割」になっていると述べ、テクスト内での位置によって分布に違いがあることを指摘している。この記事では大半の文が「非コメント文」だが、「コメント文」は文5「～に臨むのは～5年ぶりで、～ジャカルタ以来。」と、文12「～、～会談する見通しだ」、文19「～この問題（靖国神社参拝 論者注）が～焦点だ」の「名詞述語文」とそれに準じる文型があり、また、文16「～訪問受け入れは、～表れとみられる」の「～とみられる」、文18「～可能性もある」という推量の表現があり、20文中5文=25%あまりになる。この数字は、書き手の立場を自由に表明できる新聞

コラムとほぼ同等と言え、報道記事でもコラムと同様の傾向が見られる場合があることを示している。ただ、『読売』には「コメント文」は見られず、『朝日』には 13 文中 2 文しかない。この点から言えば、「客観報道」に即して表現が選ばれているとも言えそうであるが、テクストへの「社会的出来事」の反映の観点からもう一度内容を見直してみると、従来の分析が行ってきた文型=テクスト的機能という捉え方で捉えきれない、メディア・テクストの文型の「客観性」の問題が見えて来る。

各社の記事を文毎に並べ、各文の内容に金庭久美子 川村よし子（1999）を参照して、文の内容に関して大まかな見出しを付けた結果を次の表 5 に示した。

まず、注目されるのは『毎日』では文 5、12、19 に「名詞述語文」、文 16、18 に「推量の助動詞」相当の文がある、文章中での位置である。『毎日』の文 5 の前にあたる文 1~4 は、表 4 のように安倍首相

表 5 三社記事の文章展開と内容

（記号説明；「■」：段落改行「△」：「社会的出来事」の反映＜中＞「×」：「社会的出来事」の反映＜低＞「予定告知」：「社会的現実」反映文「イタリック体」：非「社会的現実」文「下線」：「コメント文」、推量「点線」「コメント文」に準じる）

文番号	読売	内容	朝日	内容	毎日	内容
見出し	日中首脳 8 日にも会談 両政府調整「靖国」打開策、詰めの協議		安倍首相、訪中へ/8 日 にも首脳会談		日中首脳 8 日会談 日韓会談は 9 日で調整 安倍首相 歴訪	
1	■日中両政府が、10 月上旬の首脳会談開催に向けて大詰めの調整に入っていることが 1 日、明らかになった。	予定告知△	■安倍首相は 2 日午前、公明党的太田代表と国会内では会談し、「鋭意、訪中の日程調整をしていく」と述べ、近く中国を訪問して胡錦濤国家主席との首脳会談に臨む意向を明らかにした。	予定告知△	■安倍晋三首相が 8 日に中国・北京を訪問し、胡錦濤国家主席と会談することが 1 日、固まった。	予定告知△
2	安倍首相が北京を訪問して、8 日に胡錦濤国家主席と会談する案が浮上している。	予定内容△	日程について首相は太田氏に「まだ決まっていない」と説明したが、中国政府筋は 2 日、「今週末に(安倍首相が)訪中する日程で調整していく。まずは一度は会おうということだ」と述べた。	予定内容△	中国側が会談に応じる方針を既に日本側に伝えていている。	予定期題△
3	その場合、日韓首脳会談はソウルで 9 日に行うことになる。	予定期題△	日中両政府は 8 日を軸に首脳会談を開く方向で最終調整している。	予定期題△	日中関係筋が明らかにした。	予定期題△
4	■これに関連して、塩崎官	関	■日中関係筋は 2 日、「7	予	首相は訪中後、9 日に韓国	予

	房長官は1日のフジテレビの報道番組で、日中首脳会談について「どういう話し合いをするのか、いつやるのか、両国当局間で話し合っている」と述べた。	△ 除談話	日に安倍首相が訪問をすることを調整している」と語った。	△ 定内容	も訪問し、盧武鉉大統領と会談する方向で最終調整している。	△ 定内容
5	さらに、焦点の靖国神社参拝問題について、「互いにこれまでの立場もあり、互いの国民の納得がいくやり方をしないといけない。知恵をどれだけ出せるかの勝負時だ」と語り、打開策に関する両政府の話し合いかが詰めの段階にあることを強調した。	△ 問題	安倍首相は中韓両首脳同時期に会談する意と向で、自民党幹部は2日、盧武鉉大統領と日韓首脳会談は9日に開かれると見通しを示した。	△ 定内容	日本の首相が訪中して首脳会談に臨むのは01年10月の小泉純一郎前首相以来5年ぶりで、首脳会談は昨年4月のジャカルタ以来。	△ 会談経過
6	■日中首脳会談は、中国側が小泉前首相の靖国参拝に反対したため、2005年4月以来、途絶えている。	△ 会談経過	塙崎官房長官は2日前の記者会見で「政治的困難をどう知恵を出ししながら克服できるかを話し合っており、日中首脳会談の可能性が持ち上がりつつある」と説明した。	△ 関係談話	小泉政権で冷え込んだ中国、韓国との関係は、安倍首相の中韓セット訪問で改善に向け一歩踏み出すことになる。	△ 会談予想
7	中国側は「日本が政治的障害を取り除くことが不可欠だ」として、安倍首相が靖国参拝見送りを明言することを条件とする姿勢を見せている。	△ 問題提示	具体的な日程について「(訪韓と)同時にできれば個人的には好ましいと思う」と述べた。	△ 関係談話	■首相は中韓両国との関係改善を日米同盟強化と並ぶ外交の最優先課題としている。	△ 会談背景
8	日本側は応じられないとしており、両政府は打開策を模索している。	△ 問題提示	■安倍政権にとってアジア外交立て直しへ最大の懸念で、小泉前首相の靖国神社参拝により冷え込んだ中韓両国との関係改善を同時に行う狙いだ。	△ 会談目的	首相には両国を初の外遊先とすることで、アジア重視の姿勢を内外に示す狙いもあり、中国とは自民党中央川秀直幹事長らが水面下で交渉を続けてきた。	△ 交渉経緯
9			■一方、中韓両国は、なお安倍首相による靖国参拝を警戒しているが、安倍政権の誕生を機に日本との関係改善に向向きに転じる動きもある。	△ 問題提示	■これまでの調整で、韓国とは8、9の両日の訪問が検討されてきた。	△ 交渉経緯
10			■安倍首相は首相就任前の今年4月に靖国神社に参拝したが、記者会見では「(靖国に)行くか行かないか、参拝したかいかにかについて申し上げるつもりはない」と明言を避けている。	△ 問題提示	ただ、韓国は竹島問題などをめぐり反日感情が根強いため、韓国単独訪問に難色を示し日中間の調整を見守っていた。	△ 交渉経緯
11			■塙崎長官は、安倍首相の靖国参拝への姿勢について「首相のスタンスは変わらないと思うが、お互いの国民感情を大事にし、立場をお互い大事にする知恵を出せるのではないか」と語った。	△ 問題提示	中国が首脳会談に応じる方針を日本に伝えてきたことで、中韓両国のセット訪問実現が確実となつた。	△ 交渉結果
12			■日中首脳会談は、昨年4月にジャカルタのアジア・アフリカ会議首脳会議の際に小泉前首相が胡主席と行って以来。	△ 会談経過	日中外交当局は2日に首脳会談に向けた詰めの協議を行うが、温家宝首相とも会談する見通した。	△ 交渉結果

13		■日韓首脳会談は、昨年11月に韓国・釜山で開かれたアジア太平洋経済協力会議(APEC)での小泉前首相と盧大統領による会談を最後に途絶えている。	会談経過×	■中国政府は安倍首相就任後の9月26日、温首 <small>相</small> が就任を祝い「日中関係は重要な歴史的時期にある」とするメッセージを安倍首相に送った。	中国経緯×
14				これに応える形で、安倍首 <small>相</small> は同月29日の所信表期演説で「中韓両国との信頼関係の強化は、アジア地域や国際社会全体にとって極めて大切であり、未来志向で率直に話し合えるようお互いに努めていくことが重要」と表明した経緯がある。	中国経緯×
15				■10月8日は中国共产党第16期中央委員会第6回総会(6中全会)の開幕日に当たる。	中国経緯×
16				国内で重要な政治日程がある中での訪問受け入れは、安倍政権誕生を機に対日関係改善を目指す中国側の意欲の表れとみられる。	中国目的×
17				■ただ、これまで中国は首脳会談の条件として、首相の靖国神社参拝自粛を明言するよう要求してきた。	問題提示
18				日本側は参拝をあいまいにする安倍首相の戦略を説明、理解を求めており、両国政府間で何らかの折り合いがついた可能性もある。	問題提示
19				首脳会談でこの問題がどう扱われるかが最大の焦点だ。	問題提示
20				■外務省幹部は「すぐに未来志向というわけではないが、成功すれば安倍外交の大きな一歩になる」と話している。	問題提示

訪中の日程が決まったというその時点での「社会的出来事」を中心とした「予定」に関する内容で、それぞれ「社会的出来事」を知らせる「告知」「根拠」「内容」という機能を果たしていると考えられる。しかし、『毎日』の「名詞述語文」文5「日本の首相が訪中して首脳会談に臨むのは01年10月の小泉純一郎前首相以来5年ぶりで、首脳会談は昨年4月のジャカルタ以来」は、安倍首相訪中の日程が決まったというその時点での「社会的出来事」ではなく、それを遡った「小泉純一郎前首相以来」の「経過」で、今回の「社会的出来事」の直接的内容ではない。そして以降の文6は、「～ことになる」という文型から会談結果の「予想」と考えられ、まだ生じていない

事柄で、これもその時点での「社会的出来事」ではない。つまり、文5の「名詞述語文」からは、それ以前と「社会的出来事」に関する文の内容の質が異なっているのである。以下、同様に文7～12は会談が決まるまでの「目的」「背景」「経緯」「結果」で、その末尾に文12「～見通しだ」という「名詞述語文」が来ている。そして、文13～16までは、中国側の「経緯」が書かれやはりその末尾文16に「～と見られる」という「モダリティー」を示す「推量」が見られる。つまり、文5、12、16のような「コメント文」あるいは書き手の態度を示す「モダリティー」を表す「主観的新聞文型の使用」の表現は、内容の切れ目（始まりまたは終わり）を表しており、同時に、こうした文が出現した部分から、報道記事の冒頭で示されたその時点での「社会的出来事」とは、生起した時間や主体が異なる異質な内容が示されることを示している。また、文17～20のように、文17で「ただ、～」と始まるまとまりでは、明らかに書き手の判断（文18）を直接提示したり、強調したり（文19）している。いずれにせよ、ある時点での「社会的出来事」に接触した書き手の「選択／取材」「記事作成」「編集／整理」過程での主観の最終的な「編集／整理」が、明確にこうした形式で報道記事内に提示されていると見ることができる。ここでは文1～4のような部分を「社会的出来事」への「同質部分」、文5以降の質が異なる部分を「異質部分」と呼ぶ。

『朝日』の場合も、『毎日』の「異質部分」に属する文6とよく似た内容の文8「安倍政権にとってアジア外交立て直しは最大の懸案で、小泉前首相の靖国神社参拝により冷え込んだ中韓両国との関係改善を同時に行う狙いだ」が「名詞述語文」としてあり、文7までとは明らかに異質な内容を提示し、文8～11までの会談での「問題」が始まる境界に位置している。そして、『毎日』の文5によく似た「名詞述語文」文12「日中首脳会談は、昨年4月にジャカルタのアジア・アフリカ会議首脳会議の際に小泉前首相が胡主席と行って以来」は、会談の今までの「経過」を示す「異質部分」であり、文13も同じである。その点から言えば、「名詞述語文」ではない『読

壳』文6「日中首脳会談は、中国側が、小泉前首相の靖国参拝に反発したため、2005年4月以降、途絶えている」は『朝日』文13と同じ内容で、文型は違っていても今回の「社会的出来事」とは直接関係のない、会談の「経緯」という「異質部分」を同じように「社会的出来事」の文脈に持ち込んでいると言える。

3社共に、文章構成上、内容の変わるところにこうした文型が使われていることから、「コメント文」などの「主観的新聞文型の使用」は、内容の切れ目に位置し、冒頭の「社会的出来事」に関する「同質部分」とは直接関係のない、「経緯」などの「異質部分」を「社会的出来事」の文脈に持ち込むために使われていると考えられる。

(3) 「社会的出来事」としての「発表」

最後に、表5から分かるように『読売』文1~4、『朝日』文1~7が『毎日』文1~4に相当する部分で、『朝日』がやや詳しいとは言えるが、各社の「予定」に関する内容に大きな違いは見られない。各社に共通点が多いことは、こうした部分にはこのニュースの基になった「社会的出来事」の反映があると考えられる。その理由は、紙幅のため資料掲載ができないが、今回調べた「臓器売買」、「潘次期国連事務総長決定」のニュースにもある時点での「社会的出来事」に対して「同質部分」対「異質部分」の対立が同様に見られるためである。表6に各社の今回調べた記事での「同質部分」対「異質部分」の比率を示した。

比率は記事によってばらつきが見られるが、どの記事でも「主観的新聞文型の使用」によって、その時の「社会的出来事」が区切られた以降に「異質部分」が展開する構造は共通している。ただ、記事によって「異質部分」が展開するまでの「同質部分」の長さには違いが見られるようである。

表6 冒頭から「コメント」文が初めて出るまでの文の比率(%)

記事名 社名	臓器売買	事務総長	首脳会談
読売	2/16=12.5	2/17=17.6	4/8=50.0
朝日	1/15=6.7	2/19=10.5	7/13=53.8
毎日	1/22=4.5	2/15=13.3	4/20=20.0
同質部分 平均	7.5	13.7	36.6

(同質部分：コメント文より前（文）／異質部分：コメント文以降（文）＝比率（%）)

その理由は、記事の制作過程にあるのではないかと推測される。

各記事で「主観的新聞文型の使用」が出る前までの「同質部分」を比べた次の表7を見ると、「臓器売買」の「同質部分」は、「～として、～は～の疑いで逮捕した」という各社ともほぼ同じ文型で、ほぼ同じ内容が書かれている。『読売』文②「また、同病院など計3か所を搜索、カルテなどを押収した」と同じ部分が『朝日』、『毎日』の文③にあり、両社の「名詞述語文」文②「～初めて」の位置をずらせば、「臓器売買」の文①～③は各社共にほぼ同じ内容になってしまふ。その理由は、「社会的出来事」としては「臓器売買」という事件であっても、「選択／取材」が警察発表に限られ、その発表を「記事作成」して「編集／整理」したために、違う社の違う書き手の記事にも関わらず、ほとんど内容も構成も同じようになってしまったためではないかと考えられる。この場合は、「社会的出来事」＝「警察発表」→「選択／取材」の自由度の低さが、理由に考えられる。

表7 「同質部分」の内容の一覧（「下線」：「コメント文」「点線」：「コメント文」に準じる形式）

	臓器売買	事務総長	首脳会談
読 売	<p>①愛媛県宇和島市の「宇和島徳洲会病院」（貞島博通院長）で昨年11月に行われた生体腎移植手術をめぐり、患者らが臓器提供の見返りに現金30万円と乗用車（150万円相当）を女性ドナー（臓器提供者）に渡したとして、県警は1日、患者で水産会社役員山下鉢夫（59）（同市中沢町）と、内縁の妻の同社社長松下知子（59）（同）の両容疑者を臓器移植法違反（売買の禁止）の疑いで逮捕した。②また、同病院など計3か所を搜索、カルテなどを押収した。③1997年の司法施行以来、臓器売買での摘発は初めて。</p>	<p>①国連安全保障理事会の理事国15か国は2日、今年末で任期が切れるアンン国連事務総長の後任選出に向け、4回目の非公式投票を行い、韓国の潘基文外交通商相（62）が4回連続でトップとなつた。 ②潘氏は拒否権を持つ5常任理事国すべてを含む14か国の支持を集め、当選を確実にした。③安保理は9日に公式投票を行い、潘氏を正式に選出した上で、国連総会に任命を勅告する。④アジア出身のビルマ（現ミャンマー）のウー・タント氏以降2人目となる。</p>	<p>①中両政府が、10月上旬の首脳会談開催に向けて大詰めの調整に入っていることが1日、明らかになった。②安倍首相が北京を訪問して、8日に胡錦濤国家主席と会談する案が浮上している。③その場合、日韓首脳会談はソウルで9月にを行うことになる。④これに伴って、塩崎官房長官は1日の関連テレビの報道番組で、日中の首脳会談について「どういう話し合いをするのか、いつやるのか、両国当局間で話し合いをしている」と述べた。</p>
朝 日	<p>①愛媛県宇和島市の宇和島徳洲会病院（貞島博通院長）で05年9月にあった生体腎臓移植手術で臓器売買があった疑いが強まつたとして、愛媛県警は1日、移植を受けた水産会社役員山下鉢夫（59）=宇和島市中沢町1丁目=と同社の社長松下知子（59）=同=の両容疑者を臓器移植法違反（臓器売買等の禁止）の疑いで逮捕した。②同容疑で警察が強制捜査に踏み切ったのは初めて。③県警は同日、病院や両容疑者の自宅など計3カ所を家宅捜索し、カル</p>	<p>①国連安全保障理事会は2日、12月末で任期切れを迎えるアンン国連事務総長の後任の入選をめぐる予備投票を行い、15カ国のうち拒否権を持つ全常任理事国5カ国を含む14カ国が、韓国の潘基文外交通商相（62）を支持した。②これによって、潘氏が第8代国連事務総長に選出されることが事実上固まつた。③任期は07年1月1日から5年間。再任されれば10年間となる。④安保理は9日にも正式な投票を行う見通し。</p>	<p>①安倍首相は2日午前、公明党の太田代表と国会内で会談し、「鋭意、訪中の日程調整をしている」と述べ、近く中国を訪問して胡錦濤国家主席との首脳会談に臨む意向を明らかにした。②日程について首相は太田氏に「まだ決まっていない」と説明したが、中国政府筋は2日、「今週末に（安倍首相が）訪中する日程で調整している。③まずは一度は会おうということだ」と述べた。④日中両政府は8日を軸に首脳会談を開く方向で最終調整している。⑤日中関</p>

	テなどを押収した。	係筋は2日、「7日に安倍首相が訪問し、8日に日中首脳会談をすることで調整していると聞いている」と語った。⑥安倍首相は中韓両首脳と同時期に会談する意向で、自民党幹部は2日、盧武×韓国大統領との日韓首脳会談は9日に開かれるとの見通しを示した。⑦塩崎官房長官は2日午前の記者会見で「政治的困難をどう克服できるかを話し合っており、日中首脳会談の可能性が持ち上がっていている」と説明した。具体的な日程については「(訪韓と)同時にできれば個人的には好ましいと思う」と述べた。	
毎日	①愛媛県宇和島市住吉町2の総合病院「宇和島徳洲会病院」(貞島博通院長)で昨年9月にあつた生体臓器移植手術に絡み、ドナー(臓器提供者)に現金などを渡して臓器を売買したとして、県警生活環境課などは1日、移植を受けた患者(レシピエント)の同市中沢町1、水産会社役員、山下鉛夫容疑者(59)と、山下容疑者と内線関係にあり売買を仲介した同社社長、松下知子容疑者(59)の2人を、臓器移植法(臓器売買などの禁止)違反容疑で逮捕した。②97年10月の同法施行後、臓器売買容疑での逮捕は初めて③県警は同日、病院と容疑者宅を家宅捜索し、カルテなどを押収した。	①国連安全保障理事会(15ヵ国)は2日、年末で任期が切れるアナン事務総長の後継候補について4回目の模擬投票を実施した。②過去3回首位だ韓国の潘基文外交通商相(62)が、事務総長の人選で拒否権を持つ常任理事国5ヵ国(米英仏中露)すべての支持を受け、第8代事務総長への就任が事実上、内定した。③アジアから事務総長選出は第3代のウタン下氏(61~71年、ブルマニ現、ミャンマー)以来。④北東アジアからは初めて。⑤安保理は9日にも公式会合を開いて正式投票を実施し、潘氏1人を事務総長候補に選び、国連総会に任命を勧告する。	①安倍晋三首相が8日に中国・北京を訪問し、胡錦濤国家主席と会談することが1日、固まった。②中国側が会談に応じる方針を既に日本側に伝えている。③日中関係筋が明らかにした。④首相は訪中後、9日に韓国も訪問し、盧武鉉大統領と会談する方向で最終調整している。

次は、「事務総長」のニュースであるが、これも各社共に文①②

は「予備選挙があつて潘氏が一位になり、事務総長になることが確実になった」という同じ順序での書き方で、『読売』文③は『朝日』文④、『毎日』文⑤に相当し、『読売』文④は『毎日』文③、④に相当する内容で、最初の部分はやはり内容も文型の出方もよく似ている。これも、「社会的出来事」としては「事務総長選出」という事件であつても、「臓器売買」の場合と同じように、「選択／取材」が国連のプレス発表および各国のステートメントなどに限定されているため、選択の余地が少なく、「社会的出来事」=「国連発表」→「選択／取材」の自由度の低さがあったと考えられる。

一方、『毎日』「首脳会談」文①は「8日に中国・北京を訪問し、胡錦濤国家主席と会談することが1日、固まった」とあり、決定としてはまだ明確でないと読めるニュースであるが、これを「社会的出来事」として見てみると、この文成立以前の「取材／選択」過程に複数の関係者による政治的決定の談話発表あるいは記者会見など

があり、それが基になって記事化された内容ではないかと推測される。というのは、同じニュースを出している『朝日』文①で安倍前首相は「公明党の太田代表と国会内で会談し、「鋭意、訪中の日程調整をしている」と述べ」とあり、『読売』文④には「塩崎官房長官は1日のフジテレビの報道番組で、日中首脳会談について「どういう話し合いをするのか、いつやるのか、両国当局間で話し合いをしている」と述べた」という、それぞれ異なる関係者による、今回の決定に関わるその時点での発言内容が「 」で引用される形で書かれているためである。この場合は、「社会的出来事」としては「首脳会談決定」という事件であっても、「臓器売買」の「逮捕」の公式発表、「事務総長選出」の「事実上の決定」の公式発表とはやや異なり、「予定」として関係者の談話の形で発表されたため、確認のために複数の関係者の談話が入っていると考えられる。そして、未定であるだけ、選択できる要素が多くなり、「社会的出来事」に直接関係した文の長さにも差が生まれたと考えられる。「コメント文」など「主観的新聞文型の使用」も、いわば選択の余地が少なく定型化されている「臓器売買」「事務総長選出」に比べて、本来の用法として、かなり明確に内容の区切れに使われ、また、「同質部分」と「異質部分」の分量の選択も自由に行なわれたと考えられる。

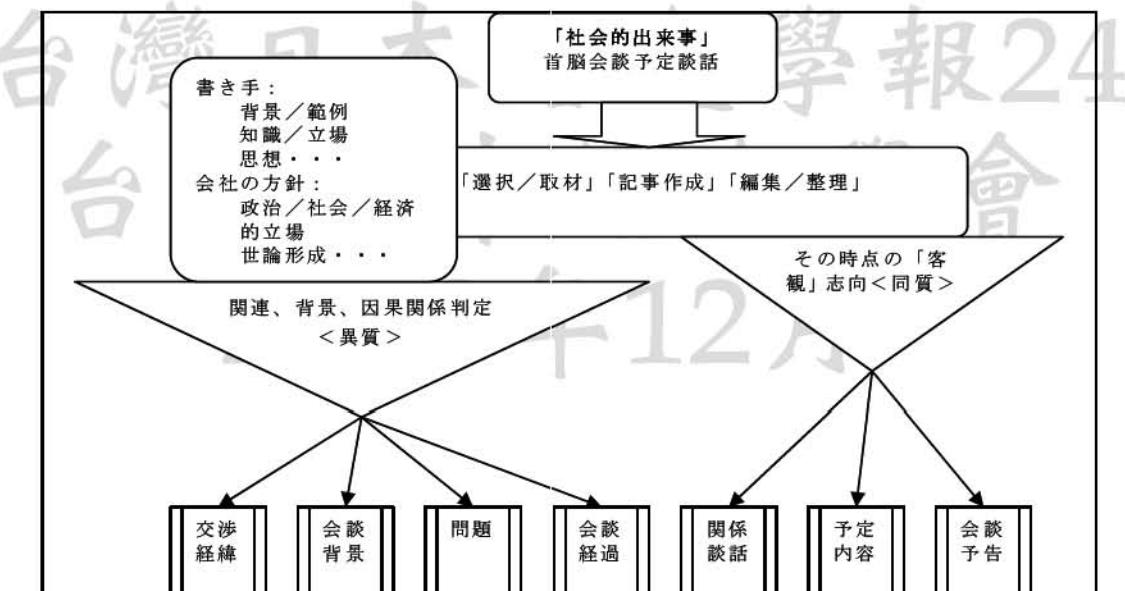
こうした点は今後、多くの記事を比較する中で確認していく必要がある。ただ大事なことは、今回見た3種のニュースは、例えば大きな地震や事故のように目で見て確認でき、多くの人が体験したという形で現れる「社会的出来事」とは異質であり、「社会的出来事」が「警察」「国連」という組織や「政治的有力者」という主体によって語られたものであり、それぞれ確定した事実、ほぼ確定した事実、予定というように「社会的出来事」の確かさや今後への影響も異なっていると考えられる点である。大石(2000)では図1のように「ニュースの制作過程」というコミュニケーション過程に注目したメディア・テクスト分析の必要が説かれているが、そこでは「社会的出来事」の体験のされ方の違い、その出来事に関する行動や時間の

幅、関係者の性質や広がりの相違などは視野に入っておらず、「社会的出来事」にも人間にとて関係する要素の構成によって、様々な種類や内的な質的相違がある点に注目する必要を感じさせる。

4. 終わりに

今回取り上げた記事は、「社会的出来事」としては「発表」と類型化できるであろう。今回主に取り上げた「首脳会談」を例に、「社会的出来事」と「制作過程」との関係を示せば、以下の図2のように、「社会的出来事」としての「首脳会談決定」は複数の関係者の談

図2 「首脳会談」を例とした記事「制作過程」



話として「選択／取材」され、書き手の「記事作成」の中で、書き手の背景／範例、知識／立場、会社の方針などとの関係で「編集／整理」されながら、その時点の「会談」の予定発表に関する「同質部分」から、関連、背景、因果関係などの判定を受けた「異質部分」へという流れで、それぞれ記事の中に一定の機能を持つ「主観的新聞文型の使用」により区切られながら表現される。

ただ、「客観性」の点から見れば、すべての文に「真偽判断判別」不能と「レトリック技法使用」の問題があり、「客観」としての「社会的出来事」を志向し反映した文と、それとは過程として異質な主観の反映としての関連、背景、因果関係などの判定を表現した文とが、区別できなくなっている。そこに、様々な情報操作が指摘される原因の一つがあると考えられる。その点で言えば、「客観報道」として読者に客観的印象を与えるために用いられている慣用句、比喩、引用の文型が、書き手にも読み手にも、逆に、記事内の互いに異質な内容を区別できないように作用していると言え、大きな問題と言える。しかし、「客観報道」という行為と理念がそれで無効になるわけではない。大事なことは「社会的出来事」への志向が異なる「同質部分」と「異質部分」とは、第3節で見たように区別可能であり、「同質部分」では慣用句、比喩、引用などのレトリック技法を用いない形で、「異質部分」には逆に「コメント文」や「判断モダリティ一」の形式を明確に用いることで、質的相違が分かるように書き分けを行えば、よいということである。また、報道記事に書き手の判断や推量が書かれることを一概に「客観報道」ではないと決めることもできない。というのは、もし「社会的出来事」のみを伝えるとしたら、今回見たその時点の「社会的出来事」を反映した「同質部分」のみが実は記事に書ける部分で、それ以外は書くことができなくなり、1行から数行の記事ばかりになってしまふ。読み手は「同質部分」以外の「異質部分」を自ら資料をたどって関連づけ判断しなくてはならなくなる。そこで、社会的情報伝達の面から見て大事なことは、「同質部分」と「異質部分」を形式面で書き分け、また、「異質部分」の様々な判断や推量の根拠を示し真偽判断可能性としての「客観性」を高めることであろう。

これは新聞の報道文体の問題としてさらに報道姿勢と文章表現の関係から考察していく必要がある問題であると同時に、「社会的出来事」としての社会文化的事件や異文化接触の舞台とも言える日本語教育でも、教材として常用されているメディア・テクストで、

こうした点に留意していくことは、「社会的出来事」を読み取りまた表現する点で、また異文化間相互の相違や偏見、ステレオタイプなどに気づくためにも重要である。今後、より多くの資料を比較し、「社会的出来事」を志向する文章の書き方と文型の用法について考察していきたい。

参考文献

- 大石裕・岩田温・藤田真文（2000）『現代ニュース論』有斐閣
大石裕（2005：148）『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房
金庭久美子 川村よし子（1999）「TVニュース構成の特徴分析とそれを支える表現」『日本語教育』101
木戸光子（1998）「同じ話題の新聞記事の文章構造の比較：日米台青少年意識調査アンケート結果の報道記事について」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』13
木下是雄（1992/1981）『理科系の作文技術』中央公論社、
塩澤和子（1994）「社説の文章構造；語句の反復表現を手がかりとして」『文藝言語研究. 言語篇』25、
塩澤和子（2004）「コラムの文章構造：語句の反復表現を手がかりに」『文藝言語研究. 言語篇』45、塩澤和子（2005）「コラムに観察されるくり返しの機能」『文藝言語研究. 言語篇』47
泉子・K・マイナード（1997）『談話分析の可能性—理論・方法・日本語の表現性』くろしお出版
鶴木真編（1999）『客観報道—もう一つのジャーナリズム論』成文堂
中正樹（2006）『「客観報道」とは何か—戦後ジャーナリズム研究と客観報道論争』新泉社
中村明（1991）『日本語レトリックの体系』岩波書店
野呂香代子・山下仁（2001）『「正しさ」への問い合わせ批判的社会言語学の試み』三元社
萩原滋・国広陽子編（2004）『テレビと外国イメージ』勁草書房
萩原滋編（2001）『変容するメディアとニュース報道—テレビニュースの社会心理学』丸善
橋内武（1999）『ディスコース—談話の織りなす世界』くろしお出版
藤田真文（1999）「新聞記事における論評の表明—モダリティー概念によるテクスト分析」鶴木真編（1999）『客観報道—もう一つのジャーナリズム論』成文堂所収
藤田真文（2003）「新聞記事における「現象描写」(1)」『社会志林』Vol. 49, No. 30
三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編（2004）『メディアとことば1 「マス」メディアのディスコース』ひつじ書房、
三宅和子・岡本能里子・佐藤彰編（2005）『メディアとことば2 組み込まれるオーディエンス』ひつじ書房